

赤十字活動にご支援ください

日本赤十字社青森県支部は、創立130周年を迎えたことから、昨年9月12日、青森市で、日本赤十字社名誉副総裁 秋篠宮妃紀子さまのご臨席を仰ぎ「青森県赤十字大会」を開催しました。本大会では、一堂に会した県内外の赤十字関係者等約800名が赤十字活動のさらなる活躍を誓い合いました。

一方で、昨年は自然災害が多発し、北海道胆振東部地震や西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害では、多くの尊い人命が失われています。

青森県支部では、北海道胆振東部地震の被災地に医療救護班ならびに被災者のこころのケアを行う救護班を派遣したほか、救援物資の提供や義援金の受付を行うなど、物心両面にわたる支援活動を展開しています。

これら災害救護をはじめとする赤十字活動は、主に赤十字会員（社員）から寄せられる会費（社費）・寄付金を財源としています。

130年の歴史を踏まえ、人々の「いのちと健康を守る」活動を推進する日本赤十字社青森県支部の活動をご理解いただき、市民の皆さんの赤十字会員（社員）への加入ならびに赤十字活動資金（会費・寄付金）のご支援について、よろしくお願い申し上げます。

問…日本赤十字社青森県支部
組織振興課 TEL017-722-2011
日本赤十字社青森県支部
五所川原市地区（保護福祉課）
内線2413

働き方改革説明会のお知らせ

事業者を対象に、時間外労働の上限規制や年5日の年次有給休暇の取得義務づけなど、今年4月施行の働き方改革関連法に関する知識を十分に持って労務管理を行っていただくことを目的とした説明会を開催します。

日時…2月4日(月) 14:00～15:30
場所…五所川原合同庁舎1階共用会議室
申込み…参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込みください。

申込先…五所川原労働基準監督署監督係 TEL35-2309

青森県産業技術センターりんご研究所 平成30年度（第39回）試験成果・情報発表会

各種成果の発表やりんごの試食を行います。ぜひお越しください。

日時…2月14日(木) 13:30～16:00
場所…平川市文化センター「文化ホール」

発表内容…無袋果で長期貯蔵可能な品種とその貯蔵法／りんご新品種「紅はつみ」の特性と最近育成された新品種の紹介／おうとう「ジュノハート」専用収穫適期判別カラーチャートを利用した収穫方法／平成30年の黒星病の発生状況と今後の対策／各種病害におけるQoI剤耐性菌の発生状況と防除対策

問…りんご研究所
TEL0172-52-2331

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税とは

家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

軽減制度について

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅（「特例適用住宅」という）が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、この他にも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせいただくか県ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004_01fudousanindex_00.html）をご覧ください。

問…西北地域県民局 県税部 課税課 TEL34-2111 内線214

消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談

五所川原市消費生活センター
TEL33-1626

日時…月曜～金曜日（祝日を除く）
8:30～17:15

場所…市民学習情報センター

▷くらしとお金の安心相談会

（多重債務相談）

消費者信用生活協同組合

青森事務所 TEL0120-102-143

日時…2月13日(水) 10:00～16:00

場所…市民学習情報センター

*予約制。貸付制度あり。

居住支援セミナーおよび住まいと空き家の相談会開催

開催日・場所

▷弘前会場

2月5日(火) ヒロロ

セミナー（定員40名）3階

多世代交流室2／相談会 3階

多世代交流室1

▷青森会場

2月7日(木) アスパム

セミナー（定員50名）6階

岩木／相談会 8階 しらかみ

「不動産・福祉関係事業者向け

居住支援セミナー」

時間…13:00～15:00

内容…講演1 新たな住宅セーフティネットについて／講演2 入居支援の福祉制度等について／講演3 障がい者・高齢者等の福祉と居住支援について

参加料…無料

申込み…事前申込みが必要です。

「一般消費者向け

住まいと空き家の相談会」

時間…10:30～14:30(相談1組30分)

内容

▷住宅確保要配慮者の入居に向けた

住宅相談および入居中の支援相談

▷空き家等の適正管理および有効活用に向けた相談

相談料…無料

相談員…宅地建物取引士、すまいアップアドバイザー、司法書士

申込み…事前申込みが必要です。

*詳細はホームページ(<http://aomori-kyoju.com/>)をご覧ください。

申込先…青森県居住支援協議会

TEL017-722-4086